

## 平成21年第9回教育委員会定例会会議録

- 1 開会宣言 平成21年9月24日(水) 午後1時30分
- 2 場 所 三条市役所栄庁舎 201会議室
- 3 出席者 長沼委員長、坂爪委員長職務代理委員、渡辺委員、須佐委員、松永教育長
- 4 説明のための出席者  
古川教育部長、池浦教育総務課長、久住子育て支援課長、小林学校教育課長、  
嘉代小中一貫教育推進室長、坂井学校教育課主幹、駒形教育総務課長補佐、藤  
井企画調整担当、阿部教育総務課庶務係長
- 5 傍聴人 3人
- 6 議 題
  - (1) 前回会議録の承認  
平成21年第8回教育委員会定例会会議録について
  - (2) その他
    - ア 三条市議会9月定例会の概要について
    - イ 子育てサポートファイル及び父子手帳(Enjoy パパ手帳)について
    - ウ 小中一貫教育関係の概要報告について
    - エ 次回教育委員会定例会の日程について
- 7 審議の経過及び結果
  - (1) 前回会議録の承認  
長沼委員長から平成21年第8回教育委員会定例会会議録について諮り、承認と決定
  - (2) その他
    - ア 三条市議会9月定例会の概要について  
古川教育部長から説明  
質疑に入る。  
(坂爪委員)  
各学校に100万円ずつ配分されるということで、今どうなっているか分からないが、自由に使ってくださいではなく、これとこれを買いたいかと教育委員会を通して買うというシステムが必要だと思う。その辺りの各学校の無駄をなくす使い方、システムを聴きたい。  
(池浦教育総務課長)  
三条市は学校配当予算制になっているので、理科の教材についても基本的には学校に予算配当をし、学校で欲しい物を買うというのが基本の仕組みになっている。  
ただし、同じような物を数台揃えとか、A校に必要、B校に必要、C校にも必要というもので、まとめて買った方が安いケース、あるいは金額が著しく高いものを購入する際には、私どもで購入して配るケースがあるが、基本的に小さい消耗品であれば事前

に配当した予算の中で各校が決定するという仕組みだ。

それで今回の1校100万円、これは当初予算を含めてで、当初予算を仮に10万円配当したところについては、今回90万円を出して100万になっているという形で、三条の学校すべて100万円にしている。内定通知が7月末に来ていたこともあり、説明会を開き、8月中にどういったものが必要かということ各学校に調査していただいた。近年にない配当なので、どういったものが必要か事前調査をさせていただき、それに基づいて配当をさせていただくという形だ。

(松永教育長)

新聞報道などによっては、民主党が政権を取ったため、補正予算の執行停止のような噂が時々流れてくる。例えば、電子黒板はテレビに出ていたような気もする。その辺の情報の把握、あるいは今執行を待っているとか、現状を理事者側としてどう考えているのか、分かったら聞かせてほしい。

(池浦教育総務課長)

今は情報を精査している段階だ。現時点ではマニフェストレベル、あるいはそこから半歩ぐらい進んだような情報しかつかんでいない。具体的に、内定があったものについても執行していない状況であれば停止するというスタンスで、よく報道で出てくるのが地デジテレビ、あるいは電子黒板などだ。いろいろな情報が新聞や報道等で入ってきているが、ではこれが具体的にいつまでのものがどうなっているという情報はつかみ切れていない。

ただ、子どもは基本的に内定をもらっているものについては、今のスケジュールの中で進めていくしかないというスタンスであり、今後具体になってきた段階で子どもだけでなく三条市全体としてどうするのかという報告を出させていきたい。

と言っても、後で解除になったときに、凍結のつもりで動いているは大変なことになるので、スケジュール感を守る中で情報収集に努めたいと思っている。

(松永教育長)

9月議会は、三条市の場合は決算の認定議会と言われている。認定第1号において教育委員会関係の審査もされ、いろいろなご質問があったけれども承認されたことを付け加えさせていただく。

(坂爪委員)

保育所の統合で新しくできるという場所だが、前に地図に出してもらった栄中央小学校と特別養護老人ホームのちょうど真ん中辺りか。

(池浦教育総務課長)

その通りだが、栄中央小学校寄りだ。栄中央小学校とその土地の間に今、農道が走っている。あれも整備し、8.5mの市道に舗装してここまで突っ切る形にする。歩道が2.5m、車道6mも含めた合計8.5mに整備する。この東側の土地8,000平米が統合保育所の位置になる。

(須佐委員)

地デジテレビは、まだはっきり決まっていないということなのか。

(池浦教育総務課長)

三条市レベルでは意思決定が終わっている。ただ大本の補助金が出るか出ないかが非常に微妙なところにあるということをお知らせさせていただいた。先にお買ってしまった後に付かなければ市の歳入欠損になるわけで、その分を三条市として出せるかどうかという話になる。要は、100万円のものを買う際に50万円来るはずのものが来ないという話になるので、我々としては予定通り、スケジュール感の中で進めるしかないということだ。

(須佐委員)

エコポイントがあるが、それはどうなるか。

(池浦教育総務課長)

これは事前に国から通知が来ており、いわゆる二重取りになるので使えないこととなっている。

## イ 子育てサポートファイル及び父子手帳（Enjoy パパ手帳）について

久住子育て支援課長から説明

(長沼委員長)

おっしゃったように、各保育所から学校、それから中学校に行くたびに同じ事を説明しなくてはいけない。それからお医者さんに行くたびに診断が違ったりということもとても辛いことで、そのことが一元化できるのは本当に夢のようなことだ。ご苦労は大変だったと思う。

私の子どもたちの宝物はやはり母子手帳だ。その当時は真剣に書いていたが、子どもが団体生活に入ってからのはしかが流行ったことがあり、はしかをやったかやらないのか、そういうことは母子手帳があればパッと全部分かる。今自分で見て喜んでいる。このときに立ったのかとか、このとき「はい」と言ったのかと、母子手帳にちゃんと書いてある。写真はバラバラになっているので、これは子どもにとってもすごくいい記録になると思う。

(久住子育て支援課長)

このファイルは子どもごとにした。特に女性は大きくなって自分がまた妊娠するときの、自分の既病歴というか、そういうものが非常に大切になってくる。それで子どもが大人になったとき、この記録を子どもに引き継ぎ、自分が妊娠し出産をするときにそれが自分の記録として残って引き継がれるという、一生の自分の健康記録にもなるということで、引き継いでいただくということも周知をさせていただいているところだ。

(長沼委員長)

本当におっしゃる通りで、子どもが夜泣きをしても、自分もしていたと分かればヒステリックにならなくて済むこともある。就業までというのは本当にありがたいことだ。

(須佐委員)

非常に素晴らしいものだと思うが、パパ手帳はしまってしまうとパパは使わないと思う。穴をあけておけば紐でその辺にぶら下げておけるのかなと思う。できればここで穴を開けていただくと、いいのではないかな。

(久住子育て支援課長)

分かりました。

(坂爪委員)

4ページの総合サポートシステム、これは素晴らしいシステムとなっているが、なかなか情報が入らない地域がいっぱいある。市民からの情報というものが、すごく大きいだろうと思う。電話を掛けられれば心配はないが、掛けられないで悩んでいる方がすごく多いという。その辺りの情報の収集がどの程度できるか、これは勝負どころではないかと私は思う。

こういうシステムがあるので、地域の方、あるいは集落ごとの児童委員や民生委員方から情報をいただくことも大事だ。やはり、地域市民の情報がすごく大切だという気がする。

(長沼委員長)

そういう意味では小さいときが一番情報を集めやすいかもしれない。赤ちゃんのときは抵抗なく相談できる。段々大きくなると、そういうことが相談しづらくなる。

(古川教育部長)

今ご指摘いただいたことはとても重要だと思っている。保護者がしっかりしている家庭はこのシステムをご活用いただけるのではないと思うが、保護者の養育力が低いと、活用されにくいかも知れない。特に虐待の場合は保護者が加害者であることも少なくない。そういった場合は市民の情報や地域の情報が非常に重要になってくると思う。

地域でご活躍いただく方々、特に民生委員や保護司という方々にもご協力いただき、学校や行政機関に所属している職員ばかりではなく、情報をできる限り集めていきたいと思っている。重要なご指摘ありがとうございました。

(松永教育長)

総合サポート会議という組織をしっかりさせないと部会も構成できない。部会も大事だと思うが、例えば、先ほど説明の学校関連の中でスクーリング・サポート・ネットワークというSSNという組織、ここは学校教育課に情報を一元化するというものと思う。こういういろいろな組織が点在しているものをこの総合サポート会議で一元化する。中枢の会議はここですよ、ここから部会に下りていくんですよというシステムを各分野と連携する中でやっていくことが大事なんだろうと思う。これは非常に理想的な形ができあがっている。これを本当に早く作っていくということが大事なのではないかと思う。

(久住子育て支援課長)

ご指摘の通りで、4つの部会を想定したが、この部会の方が今のSSNだったり虐待だったりという会議にも当たるので、メンバーも同じ人が重複するが、そういったものが充実して、きちっとそれぞれの部会でやっていって初めて、その代表からなるサポート会議もうまくいく。そこの会議の運営にもきちっと力を入れてやっていかなければいけないなと考えている。

(渡辺委員)

大変素晴らしいと思うが、書けるような親御さんであればいいが、書けないと問題がある。やはりそういうお子さんを持っておられる家庭というのはお父さんやお母さんにもいろいろな問題がある。親をどのように相談なり、また別にサポートされていくものがあるか。

(久住子育て支援課長)

特別支援になると、虐待やいじめ、不登校もそうだが、親も含めてどうサポートをしていくかという形を今も取らせていただいている。

書いてきちっとされる方は非常にいいツールになるが、知的な障がいがある親御さんもいるし、いろいろな方がいて、それこそ書けない方もいる。今も自分の子どものことを話してもなかなかそれがうまく通じない、聞き取れないということが本当に問題になっている。

でも、私たちとしては、そういう人こそ、いろいろなところが書いてくださった書類をそのままコピーでももらってこのファイルに入れて、これさえ持ってくれば、何がしかのことが分かるという形にしたい。

これから特別支援教室の先生方を交えて説明会を詳しくやっていくが、この間学校で言われたのが、「これを持ってきてください」ということをきちっと言ってもいいですねと言われた。すべてこの中に自分たちの記録が入っているということで、自分で話ができなくてもこれを見せることで、少し時間はかかるかもしれないが伝えられる。これをもって次々と成長過程で使うという形が何とかできないものかなと私たちは考えているところだ。

(長沼委員長)

子どものカルテみたいなものなので、場合によっては預かりということも出てくるだろうか。

(久住子育て支援課長)

それこそ医療機関からすべての所に、このファイルの活用ということで説明に行った。そのとき先生から、相手がそういうことであればコピーをお渡しして、できるだけそういうものが挟まる形にしていけたらなど。例えば、発達相談室に来ているお子さんには発達相談員の記録がいろいろあるわけなので、その記録の写しを保護者にお上げして、挟めることで保護者が何かを加えなくてもそれでも最低の記録が次へ渡るような形が何とかできないかと考えている。

(渡辺委員)

ある意味で、非常に個人のプライバシーに関することになる。

(長沼委員長)

私は介護しているときに、私がついていけなくて診察を受けることがあった。このような形で日常を書いたものを渡して診察していただくということをして、お医者さんはそれで時間の節約になるし、本人からは見えないことが全部分かってよかった。だからこれが本当にカルテとして機能するようになればとてもいい。逆にこれによって書けるようになるお母様もいらっしゃるのではないだろうか。

(久住子育て支援課長)

そうなってくれば良いと思う。

(長沼委員長)

例えば、あるお子さんについて問題があったときに、このファイルがあればそのお子さんの中学校のとき、小学校のときがずっと分かる。だからそういうシステムがあり、これが定着するということがみんなにとってとてもいいことだと思う。

(久住子育て支援課長)

先ほど渡辺委員が言われた個人情報ということだが、これはあくまでも保護者に書いていただき、保護者がもらったものを了承してここに挟むという形を取る。支援をする中で保護者が見せたくないものを私たちが無理矢理見せてくださいとは言わないだろうが、やはりご理解をいただいて、子どもの成長にとって何が必要か、そういうことを隠しておいても継続は難しい、子どもにとって本当に必要な支援がきちっとできるためのものだということをご理解いただきながらやっていくということになるかと思う。

(古川教育部長)

実はこのようなファイルは他市にも成功している事例がある一方で、国の事業として各都道府県、例えば新潟県なら新潟県の教育委員会の福祉関係の部局でも共同してこのようなファイルを既に先行して作っており、それを参考にしている。今後全国的にこのようなファイルが普及していく傾向にあり、母子健康手帳と相まって保護者や子どもを支援していこうという流れになっている。

もう1つは、何か支援しなければいけないときに関係者が連携するということで個別の支援計画を作るように国が推奨している。ただ、一体誰がどのような責任でやるのかという枠組みが非常に弱い。こういうファイルがあることによって支援者の1人でもある保護者から写し等をしっかり持っていても、市役所の招請などに応じて持ってきてもらって、関係者みんなで支援していきましょうということが非常にしやすい環境が作れるのではないかと思っている。

どうしても協力しない、あるいはそういう能力がないという人がいるのは事実だが、これを持つことによってハードルが低くなっていくと思われるし、そういった意味でも大きな子育て支援のツールになり得る。

今後普及していくと他市も同様の施策をして、どこに行っても一定以上の支援が受けられるというものに発展していく。そういった意味で三条市の取組は、全国の中でも非常に進んだ取組に挑戦していると自負している。

## ウ 小中一貫教育関係の概要報告について

嘉代小中一貫教育推進室長から説明

質疑に入るが質疑なく、質疑終結

## エ 次回教育委員会定例会の日程について

池浦教育総務課長から提案があり、委員長が諮り次のとおり決定する。

日 時 平成21年10月27日(火) 午後1時30分

会 場 三条市役所栄庁舎 201会議室

8 閉会宣言 平成21年9月24日 午後2時40分

三条市教育委員会会議規則第38条及び第39条の規定により、会議の顛末を記載してここに署名する。

平成21年10月27日

三条市教育委員会

委員長 長沼 礼子